

公示番号：170620

国名：エジプト国

担当部署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：エジプト日本科学技術大学（E-JUST）プロジェクトフェーズ2中間レビュー  
（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2017年9月下旬から2018年1月下旬まで
- （2）業務M/M：国内 1.00 M/M、現地 0.70 M/M、合計 1.70 M/M
- （3）業務日数：

|      |        |      |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 15日  | 21日    | 5日   |

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1部
- （2）見積書提出部数：1部
- （3）提出期限：9月6日(12時まで)
- （4）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）  
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- （5）評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年9月19日（火）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （1）業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 25点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - （2）業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 9点
    - ④その他学位、資格等 10点
- （計100点）

|          |           |
|----------|-----------|
| 類似業務     | 各種評価調査    |
| 対象国／類似地域 | エジプト／全途上国 |
| 語学の種類    | 英語又はアラビア語 |

## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

エジプトは、近年国立大学における授業料の無償化により学生数が増加しており、これに伴い教員一人当たりの学生数も増加、教育の質の低下が深刻化している。エジプト国内の大学における講義は全般的に座学による理論中心で、実践的、先端的な教育を行う大学は限定的であり、研究面においても研究機材の不足等により、総じて大学の研究能力は高くない。このため、理工系分野の優秀な学生は海外留学し、そのまま就職することが多く、優秀な人材の頭脳流出は当該国の大きな課題となっている。

エジプト政府は、「2022年までの経済・社会開発計画に関する戦略的枠組」の中で、その目標の一つとして、高付加価値な産業構造の構築を掲げており、そのための人材育成戦略として、1) 高等教育における科学技術分野の重視、2) 高度な製造業に従事する人材育成のための実践的手法の重視を挙げている。

上記の高等教育セクターの課題に対応するため、2005年にエジプト政府は、国内の既存大学とは異なる日本型工学教育の特徴である「少人数、大学院・研究中心、実践的かつ国際水準の教育提供」をコンセプトとした「エジプト日本科学技術大学 (E-JUST: Egypt-Japan University of Science and Technology)」の設立支援を我が国に要請した。また、2009年にエジプト政府及び我が国政府は「エジプト・日本科学技術大学の設置に関する日本政府とエジプト・アラブ共和国政府との間の協定(以下、二国間協定)」を締結し、この中で両国政府がE-JUSTの設置及び運営を行っていくことに合意している。これらに基づき、JICAは、技術協力プロジェクト「エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト」(2008年～2014年)を実施、E-JUSTの工学系大学院設立・運営支援を行い、同大学院は2010年に開学した。現在は技術協力プロジェクト「エジプト日本科学技術大学プロジェクトフェーズ2」(2014年～2019年)を実施中である。

2016年5月に実施された第13回E-JUST理事会において、我が国外務省から日本政府がE-JUST工学部及び国際ビジネス・人文学部への協力に取り組む方針が表明された。さらに同理事会において、日エジプト双方の委員からなる「E-JUST工学部及び国際ビジネス・人文学部開設共同委員会(以下、共同委員会)」の設置が決定された。共同委員会は計6回の会合が実施され、工学部及び国際ビジネス・人文学部の一般教養課程、及び、国際ビジネス・人文学部の開設科目について検討が行われた。この結果、2017年5月に開催された第15回理事会において、2017年9月に工学部及び国際ビジネス・人文学部を開設することが正式に承認された(うち、国際ビジネス・人文学部については、会計情報学科、人的資源管理学科の2学科を開設することが決

定)。

JICA は上記外務省の方針に沿って、工学部及び国際ビジネス・人文学部開設に向けた協力を実施している。これまでに計3回の運営指導調査を行い、工学部及び国際ビジネス・人文学部に向けた協力及び急激に増加する学生に対応するための大学事務機能の強化に向けた協力について、E-JUST 側と協議・合意している。これらの合意に沿って、今後国内支援大学による具体的な活動が開始されていく予定である(大学事務機能強化支援については、立命館大学からの協力を得て、2017年5月から活動を実施)。

今回実施する中間レビュー調査は、2019年1月のプロジェクト終了を控え、上記のプロジェクトの変遷を踏まえ、プロジェクト活動の実績、成果を確認するとともに、2018年に実施予定の終了時評価に向けて、今後のプロジェクト活動を整理していくことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2017年11月上旬～下旬)

- ①既存の文献、報告書等(調査報告書、業務完了報告書、各種ワーキング・グループ議事録、専門家報告書等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関、業務実施契約受注者、その他側エジプト側関係機関、他ドナー等)に対する質問票(英文・和文)を作成する。
- ④工学系大学院専攻支援を行っている専攻幹事大学<sup>1</sup>(早稲田大学、九州大学、東京工業大学、京都大学)や、国際ビジネス・人文学部支援<sup>2</sup>を行う予定である幹

<sup>1</sup> 専攻幹事大学は、JICA と業務実施(委託)契約を締結し、E-JUST 工学系大学院 8 専攻の運営支援を行っている本邦 4 大学のことを指す。それぞれの大学の担当専攻は以下のとおり。

- ・早稲田大学：コンピュータ・情報工学専攻、メカトロ・ロボティクス工学専攻
- ・九州大学：電気電子通信工学専攻
- ・東京工業大学：エネルギー・資源工学専攻、環境工学専攻、経営工学専攻
- ・京都大学：材料工学専攻、化学・石油化学工学専攻

<sup>2</sup> 国際ビジネス・人文学部支援は、筑波大学(幹事大学)、副幹事校 4 大学、国内支援大学 2 大学で構成される。幹事校は学部運営支援、E-JUST 教員との共同での講義・評価の実施(シラバス、教材作成含む)、同学部新学科開設支援等の業務を担い、副幹事校は、上記のうち E-JUST 教員との共同での講義・評価の実施(シラバス、教材作成含む)を担当する予定である。国内支援大学は上記業務は行わず、専門部会への参加を通じた協力を行う予定である。

事校（筑波大学）、副幹事校（立命館アジア太平洋大学、早稲田大学、広島大学）、大学事務能力強化支援を行っている立命館大学等の国内の支援大学に、これまでの業務実績や成果達成度等についてヒアリング調査等を行う。

⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間（2017年11月下旬～12月中旬）

①JICA エジプト事務所、プロジェクトチーム、在エジプト日本大使館等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、中間レビューの評価手法について説明を行う。

③エジプト側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。

⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びエジプト側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

⑥調査結果や他団員及びエジプト側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨現地調査結果の JICA エジプト事務所、在エジプト日本大使館等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2017年12月中旬～下旬）

①中間レビュー結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

②帰国報告会に出席する。

③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

（1）中間レビュー報告書（英文）

（2）担当分野に係る中間レビュー報告書（案）（和文）

（3）中間レビュー結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、日本⇄ドバイ⇄アレキサンドリアを標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年11月24日～2017年12月14日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間先行して現地調査を開始予定です。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 大学運営 (JICA)
- ウ) 協力企画 1 (JICA)
- エ) 協力企画 2 (JICA)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

#### ③現地業務体制

「エジプト日本科学技術大学プロジェクトフェーズ2」に派遣されている長・短期専門家は以下のとおり。

- ア) チーフアドバイザー (長期専門家)
- イ) サブチーフアドバイザー (長期専門家)
- ウ) 副学長 (国際・地域担当) / 学長アドバイザー (長期専門家)
- エ) 副学長 (研究担当) / 学長アドバイザー (短期専門家)
- オ) アカデミックアドバイザー (人文・ビジネス) / 業務調整 (長期専門家)
- カ) 技術アドバイザー (長期専門家)
- キ) 業務調整 / 教育制度 (長期専門家) (予定)
- ク) 業務調整 / 研修計画 (長期専門家)
- ケ) 業務調整 / 機材計画 (長期専門家)
- コ) 業務調整 / 学部運営支援 (長期専門家) (予定)

上記の他、上述のとおり、工学系大学院専攻支援にて業務実施契約を締結している専攻幹事4大学関係者、及び、大学事務機能強化支援業務実施契約を締結している立命館大学関係者が現地で業務を行っている。

#### ④便宜供与内容

JICAエジプト事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

日本語⇄アラビア語の通訳を提供（必要に応じ）

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。ただし、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

キ) 資料等作成

プロジェクトオフィスの印刷機が使用可能

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム（TEL:03-5226-8328）にて配布します。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
- ・ 運営指導調査ミニッツ（2015年3月11日付、2016年10月31日付、2016年12月27日付、2017年5月18日付）
- ・ 改訂討議議事録

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ エジプト・アラブ共和国 エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト事前調査報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000257520.html>
- ・ エジプト・アラブ共和国 エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト中間レビュー報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000014248.html>
- ・ エジプト・アラブ共和国 エジプト日本科学技術大学設立プロジェクト終了時評価報告書  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030562.html>
- ・ エジプト・アラブ共和国 エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画準備調査（先行公表版）  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000026902.html>
- ・ エジプト・アラブ共和国 第二次エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画準備調査（簡易製本版）  
<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000030232.html>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prtm1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。（受領と共に右に同意いただいたものとします。）

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程

・ 情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAエジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上